

令和8年度 船橋市国際交流協会

第1回総会

令和8年5月13日（水）14時00分から

船橋商工会議所 602会議室

次第

1. 開会
2. 会長挨拶 船橋市国際交流協会会長 嘉規 洋
3. 来賓挨拶 船橋市長 松戸 徹 様
4. 議長選出
5. 議案
 - 第1号議案 令和7年度 事業報告について
 - 第2号議案 令和7年度 決算報告について
監査報告
 - 第3号議案 令和8年度 事業計画（案）について
 - 第4号議案 令和8年度 収支予算（案）について
 - 第5号議案 令和8・9年度理事の承認について
 - 第6号議案 令和8・9年度会長及び副会長の承認について
6. その他
7. 閉会

第1号議案

令和7年度 事業報告

会員数（令和8年3月31日現在）

団体会員	49 団体		
個人会員	596 名	一般会員	564 名 一般、日本語教室学習者等
		学生会員	32 名 高校生等

1. 国際化啓発・広報部会

国際理解セミナー

年 月 日	国 名	内 容	記 事
令和8年2月26日	スリランカ民主社会主義共和国	大使講演、現地若者スピーチ、民俗芸能等の披露	観客 254 名

協会ニュースの発行

年 月 日	発行号数	内 容	発行部数
令和7年7月31日	第87号	協会総会等	1,500部
令和7年12月23日	第88号	高校生留学等	1,500部
令和8年3月23日	第89号	国際理解セミナー等	1,500部

外国語講座

開催日	場所・回数等	参加者	講 師
令和7年 4月10日～ 6月26日 (木曜日午前)	対面 「実践ミニ中国語講座」 (全10回)	参加者3名 講師1名	蔡 始蓉 氏 (タイ リンロン)
令和7年 4月13日～ 6月29日 (日曜日午前)	対面 「実践ミニ英語講座」 (全10回)	参加者7名 講師1名	施井 京子 氏
令和7年 10月2日～ 12月11日 (木曜日午前)	対面 「実践ミニ中国語講座」 (全10回)	参加者4名 講師1名	蔡 始蓉 氏 (タイ リンロン)

令和7年 10月12日～ 12月21日 (日曜日午前)	対面 「実践ミニ英語講座」 (全10回)	参加者7名 講師2名	施井 京子 氏 ラシード リジャ 氏
令和7年 10月4日～ 12月6日 (土曜日午後)	オンライン 「実践ミニベトナム語 講座」 (全10回)	参加者3名 講師1名	ホアン ミン ト ン 氏

その他

項目	内容	記事
メールマガジン	ボランティアの募集、 イベントのお知らせ等	メールマガジン登録者数(3月末) 678名

2. 交流・相互理解部会

交流促進事業・人材育成事業

開催日	事業	内容	記事
令和7年 10月26日	インターナショナル フェスティバル 2025	アンデルセン公 園にてステージ、 模擬店、スタンプ ラリーなど	参加者 約1,000名 うち、スタンプ ラリーゴール者 241名
令和8年 2月22日	日帰りバスセミナー (マザー牧場、鋸山)	外国人を含む協 会会員が貸切バ スで日帰り旅行 し、交流を図った	47名 (日本人20名、 外国人27名)
令和7年 7月21日～ 28日	高校生海外研修派遣 (米国・ハイワード 市のカリフォルニア 州立大学イーストベ イ校附属英語学校)	英会話の授業や アメリカ文化講 座、ハイワード市 庁舎等の施設訪 問、ホームステイ 等を体験した	高校生12名
通年	協会サロンの運営	レンタルスペー ス「協会サロン」	

		の運営	
--	--	-----	--

船橋&ハイワード姉妹都市バーチャル交流会

令和7年度は開催なし

開催日	事業	内容	記事

3. 外国人支援部会

外国人相談窓口

開催日・時間	場所	内容	記事
通年 市役所本庁舎の閉庁日を除く 月曜日から 金曜日までの 9:00 から 17:00 このうちボランティアが参加できる曜日・時間のみ活動。(事前登録制)	市役所 11 階の 114 会議室 ほか市役所庁舎内各課の窓口へ同行して支援を行う	「船橋市外国人総合相談窓口」と連携して、市役所内の行政手続きにおける通訳サポートや情報提供等を行う 対応言語：英、中、スペイン、韓国、(ポルトガル)このうち2名以内で対応	コロナ禍の休止期間以降、ボランティアが活動になかなか戻れず、外国人相談窓口としての活動はなかった

《外国人相談窓口について》

外国人住民の生活の利便性向上を図るため、令和元年10月1日に市役所11階の国際交流課内に「船橋市外国人総合相談窓口」を開設し、令和3年4月1日から窓口を1階へ移転しました。当初より協会事業としての外国人相談窓口の活動について継続を模索してまいりましたが、具体的な活動が見出せなかったことから令和7年度末をもって事業を終了いたします。

日本語教室

《対面 日本語教室》（協会サロン・公民館）

開催日	場所・時間	ターム① (5~7月)			ターム② (9~11月)			ターム③※1 (1~3月)		
		クラス 数	人数		クラス 数	人数		クラス 数	人数	
			学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア
月曜日	協会サロン 10:00~12:00	2	2	5	2	4	6	2	7	6
月曜日	協会サロン 15:00~17:00	2	4	4	2	4	4	2	4	4
火曜日	中央公民館 9:45~11:45	8	37	21	8	41	20	8	40	21
火曜日	二和公民館 18:45~20:45	3	8	10	3	7	10	6	9	9
水曜日	東部公民館 9:45~11:45	5	12	12	4	10	11	5	15	11
木曜日	協会サロン 19:00~21:00	2	3	6	2	5	6	2	5	6
金曜日	薬円台公民館 18:45~20:45	2	8	5	3	7	4	2	9	4
金曜日	葛飾公民館 18:45~20:45	3	4	7	2	3	5	4	5	6
土曜日	宮本公民館 12:45~14:45	3	10	7	4	12	7	4	16	6
計		30	88	77	30	93	73	35	110	73

※1 中央公民館は改修工事のため、ターム3は勤労市民センターで実施

《オンライン 日本語教室》

開催日 ・時間	ターム① (4~6月)			ターム② (7~9月)			ターム③ (10~12月)			ターム④ (1~3月)		
	クラス 数	人数		クラス 数	人数		クラス 数	人数		クラス 数	人数	
		学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア
火曜日 13:00~ 14:30	2	6	5	2	3	5	2	4	5	2	4	5
木曜日 19:00~ 20:30	3	7	3	3	5	3	3	6	3	3	7	3
計	5	13	8	5	8	8	5	10	8	5	11	8

《対面 日本語短期速習講座（初心者向け・週2回コース）》

※ 令和7年度は、対面を開講しなかった。

《オンライン 日本語短期速習講座（初心者向け・週2回コース）》

開催日	時 間	ターム① (5~7月)		ターム② (9~11月)	
		人数		人数	
		学習者	ボランティア	学習者	ボランティア
火曜日・ 木曜日	10:00~11:30	10	1	2	1

《日本語教室連絡会（ボランティア会議）》

開催日	場 所	内 容	参加者
令和7年 5月21日	中央公民館 第8集会室 (1月21日、3 月18日は船橋 市役所113会 議室)	各教室の現況と対応、 課題の確認等	計13名 各教室の連絡員
令和7年 7月16日		各教室の現況と対応、 外国人向け防災講座 等	計14名 部会長、各教室の連絡 員、事務局
令和7年 9月17日		各教室の現況と対応、 インターナショナル フェスティバル等	計14名 部会長、各教室の連絡 員、事務局
令和7年 11月19日		各教室の現況と対応、 養成講座協力依頼等	計14名 部会長、各教室の連絡 員、事務局
令和8年 1月21日		各教室の現況と対応、 来年度の役員選出等	計13名 部会長、各教室の連絡 員、事務局
令和8年 3月18日		次年度に向けた引継 ぎ、運営費の精算等	計17名 部会長、各教室の連絡 員、事務局

《日本語教室 アンケート調査の実施》

日本語教室や協会の各種事業等に役立てるため、日本語教室学習者へのアンケート調査を実施した。(集計結果を協会ホームページで公開)

地球っ子（子ども日本語教室）

《対面 地球っ子教室》

開催日	場所・時間	ターム①※1 (5~7月)		ターム②※2 (9~11月)			ターム③ (1~3月)			
		クラ ス数	人数		クラ ス数	人数		クラ ス数	人数	
			学習 者	ボラン ティア		学習 者	ボラン ティア		学習 者	ボラン ティア

土曜日	東部公民館 9:45~11:45	5	15	6	5	15	6	6	15	7
-----	---------------------	---	----	---	---	----	---	---	----	---

《オンライン 地球っ子教室》

開催日	時間	ターム① (5~7月)			ターム② (9~11月)			ターム③ (1~3月)		
		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
			学習者	ボランティア		学習者	ボランティア		学習者	ボランティア
土曜日	9:45~11:45	4	14	5	4	9	5	5	14	5

《ハッピーサタデーへの企画協力と参加》

開催日	場所・時間	内容	参加者
令和7年 10月18日	東部公民館 10:00 ~11:30	公民館主催のハッピーサタデーイベントに企画し、「実験スタンプラリー」を実施 (ハッピーサタデー交付金の対象)	ボランティア8名、 地球っ子23名、 管区小学生17名 保護者0名

日本語学習支援者養成講座

日本語教室で新規に活動するボランティア向けの講座を実施した。(全9回コース)

開催日	場所・時間	講師	参加者
令和8年1月17日	宮本公民館 第1・2集会室 9:45~11:45 (3月7日のみ 東部公民館 第5・6集会室)	講師： 有田 玲子 氏 (東京にほんごネット)	受講者 29名 運営ボラン ティア 17名
令和8年1月31日			
令和8年2月7日			
令和8年2月14日			
令和8年2月21日			
令和8年2月28日			
令和8年3月7日			
令和8年3月14日			
令和8年3月21日			

日本語学習支援者ブラッシュアップ講座

日本語教室で活動中のボランティア向けの講座を実施した。(2回コース×1回)

開催日	場所・時間	講師	参加者
令和7年12月6日	東部公民館 第5・6集会室 15:30~17:30	有田 玲子 氏 (東京にほんごネット)	23名
令和7年12月20日	東部公民館 第5・6集会室		26名

	15:30~17:30		
--	-------------	--	--

日本語ひろば

テーマを決めて日本語で会話や交流をすることにより、日本語を使う実践力を養う。

《対面 日本語ひろば》

開催日 ・時間	ターム① (4~6月)			ターム② (7~9月)			ターム③ (10~12月)			ターム④ (1~3月)		
	クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア
月曜日 13:00~ 15:00	1	8	3	1	6	4	1	8	3	1	10	3
木曜日 13:00~ 15:00	1	9	3	1	5	4	1	9	3	1	8	3
計	2	17	6	2	11	8	2	17	6	2	18	6

《オンライン 日本語ひろば》

開催日 ・時間	ターム① (4~6月)			ターム② (7~9月)			ターム③ (10~12月)			ターム④ (1~3月)		
	クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア
月曜日 13:00~ 15:00	1	6	3	1	10	3	1	9	3	1	9	3
木曜日 13:00~ 15:00	1	12	3	1	6	3	1	7	3	1	8	3
計	2	18	6	2	16	6	2	16	6	2	17	6

外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行

発行月	発行号数	内容	発行部数
令和7年 6月	No.037	生活やイベントの情報、行政のお知らせ、外国人総合相談窓口・日本語教室等の案内などを、やさしい日本語、英語、中国語の3言語併記により情報提供した。	1,200部
令和7年 9月	No.038		1,200部
令和7年 12月	No.039		1,200部
令和8年 3月	No.040		1,200部

災害時外国人支援

開催日	場所・時間	講座名・講師	内容	参加者
第1回 令和7年 5月17日	船橋市役所 6階602会議室 14:00~17:00	災害時外国人支援サ ポーター養成講座 松本 義弘 氏 (国際多文化研修 ラボ代表理事)	災害時に外国人が直 面する課題とボラン ティアの役割 やさしい日本語を使 って外国人に必要な 情報を届ける訓練	32名
第2回 令和7年 5月31日	船橋市役所 11階大会議室 14:00~17:00	災害時外国人支援サ ポーター養成講座 松本 義弘 氏 (国際多文化研修 ラボ代表理事)	災害多言語支援セン ターの立上げ・情報 伝達訓練	35名
令和7年 9月30日	中央公民館 13:00~15:00	外国人向け防災講座 片桐 卓 氏 (協会事務局長)	災害への対応、避難 所の使い方、家での 備蓄など 煙中ハウス・起震車 体験	30名

多文化共生研修

開催日	講座名・場所	講座名・講師	内容	参加者
令和7年 10月4日	船橋市役所 11階大会議室 14:00~16:00	市民向けやさしい日本 語講座 岩田 一成 氏 (聖心女子大学 日本 語日本文学科 教授)	外国人に伝わるよう にやさしい日本語を 使う実践練習	31名

WEB受付管理システムの運営

WEBシステムによる一元的な日本語教室等の受付・集金管理を行った。

《ウクライナ避難民向け日本語教室》(協会サロン)

令和7年度は開催なし

開催日	場所・時間	内容	記事

4. 事務局の活動

開催日・場所	事業	内容	記事
令和7年4月11日	監査	事業監査・会計監査	出席者4名 監事2名、 会長、事務局長

令和7年4月22日	理事会	総会審議事項	出席者19名
令和7年5月15日	総会	事業報告、決算報告、事業計画、予算案	出席者21名
通年 (協会サロン)	運営会議 3回	協会の運営に関する協議。事務局と各部会との情報共有、連絡調整。課題の検討など。	会長、副会長、事務局長、各部会長
令和8年1月19日	地域会議の開催 1回	外国人住民と共に暮らしやすい地域づくりを実現するため、関係機関等と外国人住民に関わる取組み等を協議し、地域での連携を図る。	構成員:全11団体(市、自治会連合協議会、警察署ほか)
令和7年12月17日	ふなばし市民大学校へのボランティア派遣	ふなばし市民大学校からの依頼によりベトナム出身の会員が「外国人住民から見た船橋市」の講演を行った。	主催:ふなばし市民大学校
令和7年12月24日	ふなばし市民大学校へのボランティア派遣	ふなばし市民大学校からの依頼により事務局長が「ボランティアから見る船橋の国際交流」に関する講演会およびワークショップを行った。	主催:ふなばし市民大学校
通年	教育委員会主催「帰国・外国人児童生徒への日本語指導協力員・母語協力員の派遣事業」へのボランティア紹介	指導課からの依頼により、教育委員会が市内小・中学校へ派遣する、帰国・外国人児童生徒への日本語指導協力員等の募集に対し、会員を紹介した。会員は、学校での授業に協力した。	主催:教育委員会指導課 ボランティア数:64名

5. 取材対応

令和7年度は取材対応なし

公開日	内 容	記事

令和7年度 船橋市国際交流協会収支決算報告書

I 収入の部

	当初予算額	補正額	現予算額	決算額	差引	摘要
1 会費収入	1,552,000		1,552,000	1,564,000	12,000	団体450,000円、個人675,000円
2 交付金収入	3,610,000		3,610,000	3,610,000	0	船橋市3,600,000円
※ 船橋市	3,600,000		3,600,000	3,600,000	0	
◎ ハッピーサタデー	10,000		10,000	10,000	0	
3 寄付金収入	0		0	0	0	
4 事業収入	5,755,000		5,755,000	6,064,300	309,300	会員懇親会参加費148,000円、外国語教室受講料270,000円、インターナショナルフェスティバル模擬店出店料等59,000円、バスセミナー参加費105,500円、高校生海外研修派遣事業参加費4,308,000円、日本語教室参加費692,000円、日本語学習支援者養成講座参加費290,000円、日本語短期速習講座参加費48,000円、地球っ子参加費・保険料143,800円
5 雑収入	4,514		4,514	12,856	8,342	利息、お祝い金
6 前年度繰越金収入	3,458,486		3,458,486	3,458,486	0	
7 周年事業積立金取崩し収入	0		0	0	0	
合計	14,380,000	0	14,380,000	14,709,642	329,642	

II 支出の部

	当初予算額	流用額	現予算額	決算額	差引	摘要
事業費	13,260,000	0	13,260,000	11,358,282	1,901,718	
国際化啓発広報部会	1,520,000	0	1,520,000	1,259,186	260,814	
会員懇親会	100,000		100,000	57,000	43,000	参加者19名(R7.5/15)
調査研究費	10,000		10,000	0	10,000	
※1.民間団体等交流補助	50,000		50,000	0	50,000	
協会ニュース作成費	410,000		410,000	386,760	23,240	協会ニュース87~89号発行
※3.協会ホームページ運営費	370,000		370,000	325,492	44,508	HP保守運用委託料・サーバー更新料等
※3.国際理解セミナー事業費	270,000		270,000	237,514	32,486	会場使用料、出演者謝礼等
※3.外国語教室事業費	310,000		310,000	252,420	57,580	講師料
交流相互理解部会	8,820,000	0	8,820,000	7,943,518	876,482	
※1.インターナショナルフェスティバル事業費	830,000	53,584	883,584	883,584	0	会場設営、スタンプラリー景品等
※1.文化交流事業費	1,240,000	-53,584	1,186,416	1,138,025	48,391	協会サロン使用料、バスセミナー等
※1.高校生海外研修派遣事業費	6,750,000		6,750,000	5,921,909	828,091	
外国人支援部会	2,920,000	0	2,920,000	2,155,578	764,422	
※2.日本語ひろば運営費	10,000		10,000	440	9,560	
※2.災害時外国人支援サポーター研修	210,000		210,000	68,020	141,980	防災講座保険料、消耗品等
※2.救命救急研修費	10,000		10,000	0	10,000	
※2.多文化共生研修費	230,000		230,000	151,110	78,890	講師料等
※2.ようこそ発行費	290,000		290,000	270,160	19,840	ようこそ・ふなばし29~32号発行
※2.外国人相談窓口ボランティア研修	20,000		20,000	0	20,000	
※2.外国人相談窓口運営費	10,000		10,000	0	10,000	
※2.日本語教室運営費	1,540,000		1,540,000	1,264,976	275,024	運営費、Web受付管理運営費、チラシ作成、貸し会議室使用料等
※2.日本語学習支援者養成講座	400,000		400,000	335,516	64,484	講師料等
※2.日本語短期速習講座運営費	50,000		50,000	7,127	42,873	運営費
※2.◎地球っ子運営費	100,000		100,000	58,229	41,771	運営費、貸し会議室使用料等
※2.地球っ子学習支援者養成講座	50,000		50,000	0	50,000	
運営費他	1,120,000	0	1,120,000	764,803	355,197	
運営費	240,000	0	240,000	182,595	57,405	
渉外費	80,000		80,000	57,570	22,430	ヘイワード姉妹都市委員会名誉会長供花代等
会議費	150,000		150,000	125,025	24,975	会場代等
通訳・翻訳・筆耕料	10,000		10,000	0	10,000	
事務費	670,000	0	670,000	582,208	87,792	
通信費	300,000		300,000	257,760	42,240	郵送料(協会ニュース、総会資料等)
事務・消耗品費	130,000		130,000	120,792	9,208	PCリース料、コピー用紙等
保険料	110,000		110,000	106,020	3,980	ボランティア保険料
支払手数料	110,000		110,000	97,636	12,364	スマートビット収納手数料
備品費	20,000		20,000	0	20,000	
予備費	210,000	0	210,000	0	210,000	
予備費	210,000		210,000	0	210,000	
合計	14,380,000	0	14,380,000	12,123,085	2,256,915	

※1※2※3は公共性が高く、「船橋市国際交流協会交付金交付要綱」に規定する交付対象事業に該当すると考えられる事業(経費の全部または一部)(複数に該当すると考えられるときはいずれか1項目を表示しています)

※1 姉妹友好都市理解・交流事業 ※2 外国人住民支援・交流事業 ※3 市民の国際化推進・啓発事業

収 支

収 入	14,709,642
支 出	12,123,085
繰越残高	2,586,557

周年事業等積立金

I 収入の部

積立金期首残高		1,112,015
繰入金		
雑入		1,867
計		1,113,882

収 支

積立金期首残高	1,112,015
積立金期末残高	1,113,882

II 支出の部

積立金取り崩し		0
計		0

令和8年4月7日

船橋市国際交流協会

会長 嘉規 洋 様

監事 小原 智 

監事 相川 和永 

監査報告

船橋市国際交流協会規約第8条第5項に基づき、令和7年度
帳票類を監査した結果、その内容は適切なものと認めます。

令和8年度 事業計画（案）

1. 国際化啓発・広報部会

市民の国際理解を促進する事業や、協会活動を紹介する事業を展開する。

国際理解セミナー

- ・年1回実施する。

外国語講座

- ・オンラインまたは対面で週1回×10回コースを6講座程度実施する。
- ・Webシステムによる一元的な受付・集金管理体制

協会ニュースの発行 年3回

ホームページ・メールマガジンでの情報発信

- ・ホームページおよびメールマガジンを活用し、積極的な情報発信をおこなう。
- ・総会、理事会、運営会議の議事要旨の掲載
- ・各種事業・イベントの開催情報および実施報告、ボランティア等の募集ほか

2. 交流・相互理解部会

地域の国際交流を促進するための事業や、次世代の国際交流を担う人材の育成事業を展開する。

姉妹・友好都市周年事業

令和8年度は、船橋市とヘイワード市姉妹都市提携40周年にあたり、記念事業の企画及び運営等を行うために設置される「船橋市姉妹・友好都市周年事業実行委員会」に委員を派遣する。

インターナショナルフェスティバル 10月25日（日）

（上記実行委員会が企画するイベントと同時開催予定）

ふなばしアンデルセン公園の市民無料開放デーに合わせ、姉妹・友好都市周年事業に関連したヘイワード市のモロー高校ジャズバンドのステージや、各国の歌やダンスのステージ、スタンプラリー、模擬店などの国際交流イベントを開催する。

オンライン交流会

令和3年1月から開始した「船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会を引き続き行うなど、オンラインを活用して草の根の市民交流を図るための事業を不定期に実施する。

交流イベントの開催 複数回

有志の会員等が企画・立案するイベントについては、あらかじめ所定の様式を使用して協会に申し出る。実施の際には可能な限り広く周知し、参加者を募る。

協会サロンのレンタル及び運営 通年

高校生海外研修派遣

(ヘイワード市・カリフォルニア州立大学イーストベイ校附属英語学校)

7月21日～30日 募集人数12名 ※応募状況により中止になる場合あり

※令和8年度から青少年健全育成基金を活用した市の補助制度が開始

3. 外国人支援部会

今後ますます増加が見込まれる外国人住民が安心して地域生活を送れるよう、市と協力して、さまざまなサポート活動を行う。

日本語教室

外国人住民が1日も早く地域社会に溶け込めるよう、生活に必要な日本語力を速やかに身につけるための学習支援を行う。

日本語教室（週1回3か月コース・レベル別）

- ・学習カリキュラム制の継続実施（8レベル）
- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Webシステムによる一元的な受付・集金管理体制

※なお、中央公民館は令和7年12月から大規模改修中のため、勤労市民センターで実施、薬円台公民館は改修のため令和8年度は休止、葛飾公民館は令和8年度から西部公民館で実施となる。

日本語短期速習講座（週2回3か月コース）

- ・学習カリキュラム制の継続実施（初心者レベル）
- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Webシステムによる一元的な受付・集金管理体制

地球っ子（子ども日本語教室）

- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Webシステムによる一元的な受付・集金管理体制

日本語学習支援者養成講座

- ・新規ボランティアの募集及び研修
(ボランティア数の推移を見ながら実施を検討していく)

日本語学習支援者ブラッシュアップ講座

- ・活動中ボランティアのブラッシュアップ研修

日本語教室連絡会（年6回）

各教室の日本語ボランティアが定期的に集まり、各教室の情報交換や課題解決を検討する。

アンケートの実施

日本語教室学習者に、アンケートを実施し協会の各種事業等に役立てる。

日本語ひろば

ある程度の日本語学習を修了した外国人住民等が、日本人と共に会話や交流をしながら、実際に日本語を使って覚えるための場所を提供する。

- ・参加費は無料（年会費は有料）
- ・対面、オンライン両方式での運営

WEB受付管理システムの運営

- ・Webシステムによる一元的な日本語教室等の受付・集金管理

外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行

- ・年4回 6月、9月、12月、3月

災害時外国人支援

- ・5月16日（土） 災害時外国人支援サポーター養成講座
- ・12月12日（土） 外国人向け防災講座

多文化共生研修の実施

- ・10月3日（土） 市民向け「やさしい日本語」講座

4. 事務局

運営会議の開催 複数回

理事会の開催 1回

総会の開催 1回

地域会議の開催 1回

- ・地域との情報共有と連携

ボランティアの紹介・派遣・受け入れなど 随時

- ・教育委員会

日本語指導協力員、母語協力員ボランティアとして、会員を紹介する。

- ・公民館・ふなばし市民大学校

国際理解講座等の文化紹介ボランティアとして、会員を派遣する。

- ・その他

第4号議案

令和8年度 船橋市国際交流協会収支予算(案)

I 収入の部

項目	内 訳	令和7年度予算	令和8年度予算	増減額	備 考
会費		1,552,000	1,552,000	0	団体@10,000*48、一般@2,000*520、学生@1,000*32
交付金	計	3,610,000	3,610,000	0	
	※ 船橋市	3,600,000	3,600,000	0	
	◎ ハッピーサタデー	10,000	10,000	0	
寄付金		0	0	0	
事業収入		5,755,000	9,367,000	3,612,000	懇親会100,000円、外国語教室240,000円、インターナショナルフェスティバル模擬店等40,000円、文化交流事業100,000円、高校生海外研修派遣事業 7,920,000円、日本語教室520,000円、日本語学習支援者養成講座260,000円、日本語短期速習講座32,000円、地球っ子155,000円
雑収入		4,514	4,443	-71	利息等
前年度繰越		3,458,486	2,586,557	-871,929	
周年事業取り崩し		0	300,000	300,000	
合計		14,380,000	17,420,000	3,040,000	

II 支出の部

項目	内 訳	令和7年度予算	令和8年度予算	増減額	備 考
事業費		13,260,000	16,010,000	2,750,000	
	国際化啓発・広報部会	1,520,000	1,520,000	0	
	会員懇親会	100,000	100,000	0	
	調査研究費	10,000	10,000	0	
	※1 民間団体等交流補助	50,000	50,000	0	
	協会ニュース作成費	410,000	410,000	0	印刷費等 年3回
	※3 協会ホームページ運営費	370,000	370,000	0	ホームページ保守運用委託料、サーバー更新料、メールマガジンシステム使用料等
	協会パンフレット作成費	0	0	0	
	※3 国際理解セミナー事業費	270,000	270,000	0	会場使用料、出演者謝礼等
	※3 外国語教室事業費	310,000	310,000	0	講師料、教材費等
	交流・相互理解部会	8,820,000	11,270,000	2,450,000	
	※1 インターナショナルフェスティバル	830,000	1,130,000	300,000	会場設営費、プログラム印刷費等
	※1 文化交流事業費	1,240,000	1,240,000	0	交流イベント企画、協会サロン施設利用料等
	※1 高校生海外研修派遣事業	6,750,000	8,900,000	2,150,000	参加者12名分の航空券代・ホームステイ費用・現地プログラム代等
	外国人支援部会	2,920,000	3,220,000	300,000	
	※2 日本語ひろば	10,000	10,000	0	消耗品費等
	※2 災害時外国人支援サポーター研修	210,000	210,000	0	講師料、サポーター現況確認費等
	※2 救命救急研修	10,000	10,000	0	
	※2 多文化共生研修	230,000	230,000	0	講師料等
	※2 ようこそ発行費	290,000	290,000	0	印刷費等 年4回
	※2 外国人相談窓口ボランティア研修	20,000	0	-20,000	※令和7年度末をもって事業を終了
	※2 外国人相談窓口運営費	10,000	0	-10,000	※令和7年度末をもって事業を終了
	※2 日本語教室運営費	1,540,000	1,840,000	300,000	消耗品費、貸会議室費用、Web受付管理運営費、テキスト代(みんなの日本語)、ちらし印刷代等
	※2 日本語学習支援者養成講座	400,000	400,000	0	講師料、テキスト代等
	※2 日本語短期速習講座運営費	50,000	80,000	30,000	運営費等
	※2 ◎ 地球っ子運営費	100,000	100,000	0	運営費、保険料等
	※2 地球っ子学習支援者養成講座	50,000	50,000	0	講師料等
運営費他		1,120,000	1,410,000	290,000	
	運営費	240,000	240,000	0	
	渉外費	80,000	80,000	0	会員団体行事出席等
	会議費	150,000	150,000	0	会場代
	通訳・翻訳・筆耕料	10,000	10,000	0	
	事務費	670,000	670,000	0	
	通信費	300,000	300,000	0	郵送料等
	事務・消耗品費	130,000	130,000	0	PCリソース、消耗品費等
	保険料	110,000	110,000	0	ボランティア保険料
	支払手数料	110,000	110,000	0	スマートピット収納手数料
	備品費	20,000	20,000	0	
	周年事業積立金	0	300,000	300,000	
	周年事業積立金	0	300,000	300,000	
	予備費	210,000	200,000	-10,000	
	予備費	210,000	200,000	-10,000	
合計		14,380,000	17,420,000	3,040,000	

※1※2※3は公共性が高く、「船橋市国際交流協会交付金交付要綱」に規定する交付対象事業に該当すると考えられる事業(経費の全部または一部) (複数に該当すると考えられるときはいずれか1項目を表示しています)

※1 姉妹友好都市理解・交流事業 ※2 外国人住民支援・交流事業 ※3 市民の国際化推進・啓発事業

周年事業積立金

I. 収入の部

II. 支出の部

積立金期首残高	1,113,882	積立金取崩	300,000
繰入金	300,000	計	300,000
雑収入	0		
計	1,413,882	積立金残高	1,113,882

第5号議案

令和8・9年度理事の承認について

任期満了に伴い、協会規約第7条第2項に基づき令和8年4月8日の運営会議において以下のとおり理事を選出いたしましたので、承認を求めます。

<参考> (承認後)

船橋市国際交流協会理事名簿					
職名	団体名	氏名	職名	団体名	氏名
理事	船橋商工会議所	宮津 隆久	理事	千葉県日独協会	坂田 博
理事	船橋商工会議所国際交流委員会	小田原 隆泰	理事	船橋市自治会連合協議会	吉田 壽一
理事	公益社団法人 船橋青年会議所	田中 大介	理事	船橋大型店連絡協議会	志波 正彦
理事	船橋ロータリークラブ	古橋 淳一	理事	船橋重陽気功協会	荒谷 美枝子
理事	船橋西ロータリークラブ	嘉規 洋	理事	有限会社 東魁楼	脇田 重実
理事	船橋東ロータリークラブ	大原 俊弘	理事	フォレスト	上原 幸子
理事	船橋南ロータリークラブ	田中 宥祥	理事	協会個人会員	野上 紘子
理事	船橋みなとロータリークラブ	板橋 良夫	理事	協会個人会員	渡邊 千代美
理事	船橋中央ライオンズクラブ	大西 善之	理事	協会個人会員	HOANG MINH THONG
理事	船橋北ライオンズクラブ	小林 克至	理事	千葉県弁護士会外国人の権利委員会所属弁護士	中村 亮
理事	船橋ハイワードフレンドシップクラブ	梁瀬 厚子	理事	千葉県行政書士会葛南支部所属行政書士	須藤 哲哉
理事	国際ソロプチミスト船橋	田中 恭子	理事	船橋市市長公室長	福田 鉄広

任期 令和10年5月まで

第6号議案

令和8・9年度会長及び副会長の承認について

任期満了に伴い、協会規約第7条第1項に基づき令和8年4月21日の理事会において以下のとおり会長及び副会長を選出いたしましたので、承認を求めます。

<令和8・9年度 会長及び副会長> (承認後)

職名	氏名
会長	嘉規 洋
副会長	小田原 隆泰
副会長	片桐 卓
副会長	田邊 厚志

任期：令和10年5月まで

(参考)

令和8・9年度監事の選出について

任期満了に伴い、協会規約第7条第3項に基づき令和8年4月21日の理事会において以下のとおり監事2名が選出されております。

<令和8・9年度 監事>

職名	氏名
監事	小原 智
監事	相川 和永

任期：令和10年5月まで

船橋市国際交流協会規約

(名称)

第1条 この会は、船橋市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は、船橋市民を中心に広く国際交流親善についての理解と関心を高め、かつ、積極的に地域に根ざした各種交流事業を行うこと、並びに在住外国人への支援を推進することにより、国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、在住外国人と共に世界に開かれた地域づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 国際交流事業の実施
- (2) 国際交流の啓発および普及
- (3) 国際交流支援事業
- (4) 国際交流に関するボランティア活動の支援および育成
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(構成)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する次に掲げる会員を持って構成する。

- (1) 団体会員
- (2) 個人会員
 - ア 一般
 - イ 学生

(会員資格の喪失)

第5条 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、会員でなくなるものとする。

- (1) 退会したとき
- (2) 死亡したとき
- (3) 会員である団体が解散したとき
- (4) 正当な理由なく会費を2年以上滞納し、かつ催告に応じないとき
- (5) 会の名誉を傷つけたとき

(役員)

第6条 協会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 50名以内（会長、副会長を含む。）
- (4) 監事 2名

2 役員は任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

3 補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

4 役員は任期満了後も後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。

(役員を選出)

第7条 会長及び副会長は、理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。

2 理事は、第14条に規定する運営会議において選出し、総会の承認を得るものとする。ただし、任期満了前に理事が欠けて後任の理事を選出する場合には総会の承認は不要とする。

3 監事は理事会において選出し、会長が任命する。

(職務)

第8条 会長は、協会を代表して、会務を総括し、会議の議長となる。ただし、会議の運営上必要な場合、会長は出席者の承認を得て他のものを議長として指名することができる。

2 本条の会議とは、総会・理事会・運営会議とする。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 理事は、会務の執行を協議し、協会の運営にあたる。

5 監事は、協会の会計を監査する。

(名誉会長及び顧問)

第9条 協会に名誉会長及び顧問を置くことができる。

(総会)

第10条 総会は、毎事業年度1回以上会長が開催する。

2 総会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長及び副会長全員の同意により、招集しないで決議をすることができる。

3 総会において決議または承認する事項は次のとおりとする。

(1) 予算及び決算

(2) 事業計画及び事業報告

(3) 規約の変更

(4) 会長、副会長、理事の承認

(5) その他、会長が必要と認めた事項

(理事会)

第11条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ開催する。

2 理事会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長の判断により、招集しないで決議をすることができる。

3 理事会において審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 協会の運営に関すること

(2) 総会に付議する事項

(3) 会長、副会長、監事の選出

(4) その他、会長が必要と認めた事項

(議事)

第12条 会議の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 本条の会議とは総会・理事会・運営会議とする。

3 第10条第2項ただし書、及び、前条第2項ただし書により会議の招集ができないときは、書面または電磁的記録等の通信により議決の意思表示をした者を出席者とする。

(部会)

第13条 協会は、第3条で定めた事業に関し、具体的な活動を推進するため、次の部会を置く。

- (1) 国際化啓発・広報部会
- (2) 交流・相互理解部会
- (3) 外国人支援部会

2 部会には、部会長を置く。

3 部会長は、会長が任免する。

(運営会議)

第14条 協会の運営について審議するため、協会に運営会議を置く。

2 会議の構成は、会長・副会長・部会長・事務局長及び事務局とする。

3 運営会議において審議する事項は次のとおりとする。

- (1) 協会の運営に関すること
- (2) 理事会に付議する事項
- (3) 理事の選出
- (4) その他、会長が必要と認めた事項

(経費)

第15条 協会の経費は、次の収入をもってあてる。

- (1) 会費
- (2) 補助金
- (3) 寄付金
- (4) その他の収入

(会費)

第16条 協会の会員は、年会費として次の会費を納めるものとする。

- (1) 団体会員 年額 一口 10,000円
- (2) 個人会員
 - ア 一般 年額 一口 2,000円
 - イ 学生 年額 一口 1,000円

(会計年度)

第17条 協会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(決算)

第18条 会長は、会計年度終了後、決算書及び事業報告書を作成し、監査に付さなければならない。

(事務局)

第19条 協会の事務を処理するため、事務局を船橋市役所内に置く。

2 事務局には、事務局長を置く。

3 事務局長は、会長が任免する。

(委任)

第20条 この規約に定めるもののほか必要事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、昭和62年8月25日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年6月3日から施行する。

附 則

この規約は、平成元年8月28日から施行する。

附 則

この規約は、平成7年7月11日から施行する。

附 則

この規約は、平成10年5月28日から施行する。

附 則

この規約は、平成13年5月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成14年5月22日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年5月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年5月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年5月12日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成27年5月14日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の船橋市国際交流協会規約第17条第2号の規定は、平成28年度以後の会費について適用し、平成27年度分までの会費については、なお従前の例による。

附 則

この規約は、平成28年5月11日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年5月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月9日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年5月16日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年8月17日から施行する。

附 則

この規約は、令和4年5月18日から施行する。

